

計画によりご説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出につきましては、支出の1款1項営業費用に177万5,000円を増額するものでございます。内訳としまして、1目浄水及び配給水費の手当等など人件費14万4,000円を増額いたすものでございます。3目業務及び総係費は、給料など人件費163万1,000円を増額いたすものでございます。

水道4ページをお開き願います。続いて、資金的収入及び支出につきましては、支出の1款1項建設改良費に1,243万1,000円を増額いたすものです。内訳としまして、1目事務費の職員人件費を43万1,000円増額し、新たに5目災害復旧費を設け、1,200万円といたすものでございます。内訳としまして、豪雨災害に伴う水道施設工事費970万円、豪雨災害に伴う水道施設復旧工事設計等委託料230万円といたすものでございます。

以上、平成26年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

赤間泰広委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。本日、予算総括質問をさせていただきますことに、心より感謝申し上げます。関係者の皆様にはご面倒をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げます。

私は、常々考え、座右の銘とまでは言いませんが、思って行動していることがあります。それは、因果応報ということであります。皆様に講釈するまでもなく、仏様の言葉で、自分のした行いは、善行、悪行も全て自分に返ってくるということであります。もし自分でなければ子や孫に返ってくるということであります。そんな意味も含めて質問させていただきます。

私の質問は、大きく3点になります。

まず、1つ目は、総務課長にお尋ねいたします。自主防災組織についてであります。

ここ二、三年、東日本大震災を契機に、各市町村を初め、私たちが住んでいるところでも防災ということに大変関心が持たれて組織が結成されております。平成25年度の施策成果報告書に記載ありますが、平成26年4月1日現在、自主防災組織化率は83.2%、前年比8.1%増とありますが、その後の組織化率と組織数は幾つになりますか。お願いいたします。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 9月1日現在の組織数でありますけれども、長井市全体では80組織が結成されております。協議中の組織が5地区ございまして、まだ未組織の地区は26地区となっております。

なお、組織化率につきましては、9月1日現在で84.54%というふうになっております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。ふえているわけですが、80の組織ができてきているということであります。この数に、地区の結成時にどのような支援をされておられましたか。お答えください。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 自主防災組織を組織化する際には、大きく分けまして3つの支援制度を設けてございます。

1つは、結成時に結成のためのいろんな経費を補助させていただくものが1つ。

あと、防災用の資材を整備させていただくための支援が1つ。

あと、2年度以降、毎年の自主防災活動に対しましての支援制度という3つの支援制度を設けさせていただいております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 これはですが、先日、ある地区長からの苦情に似た相談をいただいたということでございますが、その最後の3つの支援に対してなんです、まず、地区長いわく、防災組織だけつくらせて、その後のフォローがないということであり、地区長はおおむね大体2年で交代するわけで、前地区長が結成し、その後を引き継いだということですが、やはり地区長をされている方はどうしても仕事を退職された方が大部分で、高齢とまでは言わなくても、ある程度お年をめされた方だと思います。そういったことを考慮して支援していくべきと考えますが、いかがですか、総務課長。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 地区からの相談がございましたら、どのような体制が望ましいのかというのをこちらとしても相談をさせていただいております。特に、高齢の方が多くなってきておりますので、余り過度な負担がないようにということはこちらとしても配慮をさせていただいているところでございます。

ただ、避難の際には、ぜひ周り近所に声をかけていただいて、特に支援が必要な方につきましては、できるだけ地区の中で協力いただけるような体制はとっていただきたいという願いはさせていただいております。

なお、先ほども説明をさせていただきましたが、毎年の活動費につきましても、少しではありますが、助成をさせていただいております。

また、人がかわることによりましての問題でございまして、各自自主防災組織から声がかかりましたら、我々職員がその都度出向きまして、活動状況なり、いろんなアドバイスをさせていただいておりますが、ある地区では、毎年地区長さんだけではなくて、その隣組長さんの異動もございまして、隣組長さんまで含めた自主防災組織の体制をとっておりまして、年に1回、あるいは2回、隣組長さんまで集まっております。地区で保有しておりますいろんな防災資機材の説明ですとか取り扱いの説明、あるいはそのどういった活動をするかというのを、改めまして新しい隣組長さんにも説明をいたしまして、防災活動の確認をしているという地区がございました。

そのような形で、当然人がかわりますので、毎年何らかの活動をしていただければ、自主防災組織としても十分に対応できるのかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 確かに、問題があればということで、問い合わせがあれば動くということなんだそうですけれども、やはりそこに手を、何ていうんですかね、手を挙げられる方がかなりやはり遠慮をいらっしゃると思うんです。

やはりこちらからヒアリングというか、そういったものもぜひ検討していただければというふうに考えますけれども、いかがですか。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 毎年自主防災組織の協議会をつくりまして総会をさせていただいております。その際は、当然相談できるような体制をとらせていただいておりますが、なお議員からございましたように、毎年の活動状況がこちらの

ほうに十分に伝わってこないという場合につきましては、少し活動状況を調べさせていただいたりして、できるだけフォローできるような体制をつくりたいというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひそのように対応をお願いしたいと思います。

先ほども申しあげましたけれども、やはり高齢化しているということで、全てに対して少しおっくうになっているというようなことがあると思うんですね。やはりそれは、何かやはり、来ねえから何だじゃなくて、自分、こちらから、どうですかみたいなヒアリングしてもらえば最高だなというふうに考えます。

次になんですが、補助金について、ちょっと先ほども課長お話しされておったんですけども、お尋ねしたいと思います。

上限が20万円で補助率が2分の1と言われておりますが、極端な話なんです、二、三十世帯の地区と100以上の地区なんかがあるわけなんですけれども、その基準は全地区が対象であるかということをやっと確認したいと思えますけれども、よろしくお願ひします。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 こちらとしては、全地区を対象にして制度は設けさせていただいております。

また、上限20万円といひますのは、20万円を必ず使わなければならないということではございませんので、20万円の範囲内でその地区に必要な資材をそろえていただければというふうに思っております。

具体的に、昨年度を見ましても、25年度3団体の利用がございましたが、20万円上限まで使われた団体につきましては1団体でございました。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 もう一度確認しますけど、

3団体しか、その、何ていうんですか、補助をもらった地区がないということですか。それでそのうちの1つが最高額20万円まで使ったということですか。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 そのとおりでございます。

なお、一番初めに申しあげました毎年の活動に対する助成につきましては、20団体に助成をさせていただいております。こちらのほうは2分の1の補助ではございませんで、世帯数に応じまして定額の補助をさせていただいております。こちらのほうは20団体の利用がございまして、やはり小規模な地区につきましては、この制度を使いまして、ヘルメットですとか、テントですとか、あるいはこんろですとか、非常時に地元として使えるもの、そういったものの整備をさせていただいております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 20団体がその補助というか、活動費として出しているということで、80団体が結成されて、去年は80まではなかったということでしょうけれども、80団体のうちの20団体というのは、何かかなり、何ていうんですかね、協議会とかいろいろしている割合に、その補助をもらう地区がないということですよ。少し何か、私、個人的に思うには、もう少しその広報というか、遠慮しているのか、ちょっとわからないんですけども、その辺もう少し、こういうのがもらえますよというような感じで言っていただけたら、まだまだその利用はされると思うんですけども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 制度自体が25年から設けられましたので、まだ十分に知られていない、あるいはどういう使い方だと自分の地区でも効果がありそうだという情報がまだ十分に行き渡っていないというところがあるかと思ひます。

なお、総会の際は、ほかの地区でどのような整備をされているという情報を順次提供したいと思っておりますので、具体的なほかの地区の利用状況がわかってくれば、自分のところでも利用できるという使い方が広がってくるのかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 わかりました。

あと、それから、ある程度どの地区にでも言えることだと思うんですけども、防災グッズというのはやはり恐らくどの地区も同じようなものが必要だなというふうに考えるわけなんですけれども、そんなとき、私の提言というんですか、提案なんですけど、その世帯分とか、人数分とかを配っていくなんてことも一つの防災意識を高める意味では大変有効な手段だと思うんですけども、その辺についてはどういうふうにお考えになりますか。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 先ほど赤間議員からございましたように、地区ごとによってかなり状況が違います。一律にヘルメットですとか防災用のベストなりスコップ等を配布をいたしましても、やはり地区によってはそれを十分に使うには人員が足りないというところもございますので、やはりその地区で必要としているものをこちらのほうで支援をさせていただくというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 確かにそういうことも言えるでしょうけれども、ある程度その防災意識の向上という意味では、3人に1つとか、どうしたらいいのか、ちょっとそこは考えようなんだと思うんですけども、ある程度食料品なんかですと賞味期限とか使用期限なんていうのがあるわけなので、そういったものが賞味期限が近づいたとき、捨てるんじゃないくて、その防災の訓練というんですか、そういったときなんか

にも役立つような気がするんですけども、やはりその防災意識の向上というのは、先ほど地区長の話なんかも、ある程度実際にその災害に遭わないとなかなか意識ができないというようなことだと思うんですね。そういった面から、やはり、先ほど申しました人数分を配るとするのはちょっと無理だとしても、ある程度そういう食料品なんかを配って、期限ごとに防災訓練をするような方法で進めていただいたらどうかなんていうふうに考えますけども、その辺再度お答え願えますか。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 防災意識を高めていただくということは必要ですし、重要なことですが、余りその行政側から強制的にしますと、地区の負担感も高くなりますので、こちらとしては、地区としてどういった活動がうちの地区ではできるのかというのを協議していただきまして、それに対する支援をさせていただいているつもりでございます。

なお、地区によりましては、やはり備蓄の食料を防災訓練の際に使いまして、皆さんで食べていただくというのを具体的にやっている地区もございます。

なお、備蓄資材がない場合でも、県のほうから賞味期限が近いものの提供もございますので、もし、備蓄はしていないけれども地区で体験がてらそういったものを使ってみたいということがございましたら、そちらのほうも提供をさせていただいております。

自主防災組織の総会、まだ数回ですので、こちらのほうの情報も回を重ねるごとにだんだん皆さんに浸透していくのかなというふうには考えております。その都度PRはさせていただきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 よろしくお願ひしたいと思います。

私、今初めてお聞きしたのは、県からも供給してもらえらというお話ですけども、私が初めてお聞きしたのは勉強不足だということに理解するわけですけども、そういったこともやはり地区の皆、地区長初め地区の皆さんに広報活動なんかをしていただければなというふうに考えるところでございます。

その次なんですけれども、地区の構成員というのはいろんな職業の方がいらっしゃるわけですけども、その地区住民の中には、建設業、電気会社、ガス会社とか、そういうインフラ設備関係の方が多々おられると思うんですけども、事、災害が発生した場合なんかはそういった方はやはり会社から呼び出されると思うんですよね。そうしたとき、残された家族に対してのその支援策というのはどういうふうなものがあるか、ちょっと私はわからないんですけども、課長、もしそういうのがあるのであればお聞かせ願いたいと思いますけど。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 今のところ、そこまでの支援策等は具体的には考えてはございません。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひ考えていただきたいと思うんですけども、やはり市としてもそういうインフラ関係の人たちが必要である場合は、会社と連絡なり防災協定とかつつうのは結んであると思うんですけども、そういったことはやはりこれから大切になってくると思いますけれども、その辺、防災協定と、そんなものがあるのかだけちょっとお尋ねしたいんですけども。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 具体的にその会社との防災協定というのは、そこまでは把握はしてありませんでした。こちらのほうとしましては、災害時にいろんなその、瓦れきも含めまして、あるいは家屋の撤去等のための協定を業界の皆さん

と結んでおりますし、災害時の食料供給に対する協定等は結ばせていただいておりますが、職員その招集等に対しての協定等までは、そこまではまだ具体的には行っておりませんし、ちょっとそういった制度が具体的にあるのかというところまでは、ちょっとこちらのほうとしてもまだ把握をしておりません。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひ、その防災協定なり、そういったものをぜひ結んでいかれるようお願いしたいわけです。あと残された家族もぜひ、行政とする、しなければならぬ仕事だと思います。よろしく願い申し上げます。

その次なんですけども、やはり目指すところというのは100%の組織化率だと思いますけれども、ペーパー上だけなのか、本当に災害時に機能するものかということが本当に真価が問われているものと思います。

最後にですが、総務課長の決意をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いします。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 それぞれの地区に声かけをさせていただいております、100%は目指しているところでございます。

また、昨年、ことしと具体的に集中豪雨の被害を受けましたので、実際の自主防災組織の活動というのはどういうふうにあるべきかというのもこの2年の災害で大分経験をしておりますし、組織の皆様方としても考えているところが大分はつきりしてきたと思いますので、ぜひ、何かあったときに十分な体制で皆さんが安全に避難できるような組織づくりと、それを100%進めるというのをこれからも目指していきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 よろしく願い申し上げます。

続きまして、2番目の私の質問であります、

鳥獣対策について農林課長にお尋ねいたします。

これは農水省報告書からなんですが、鳥獣による農作物の被害は年間200億円を上回り、平成22年度の被害額は約229億円となっている。また、収穫を目前にした被害は、営農意欲を失わせるとともに、新たな耕作放棄地の発生をもたらし、これがさらなる被害を招く悪循環を生じさせており、直接的に被害額として数字にあらわれる以上の影響を及ぼしているものと考えられると報告されています。

長井市では現在どのような農林被害になっているのか、お聞かせください。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 まず、熊の被害でありますけれども、昨年はブナの実が豊富で餌がたくさんありました関係で、越冬する環境もよく、春には多くの子熊が誕生し、生息数がふえているというところがございます。予想どおり、春先から多数の目撃情報が寄せられている状況でございます。またことしはブナの実が不作というようなことから、里前まで熊等がおりて来ているというような状況で、デントコーン畑における食害が発生しているということでございます。

また、春から9月の11日まででありますけれども、現在まで44件ほどの目撃、足跡情報をいただいております。昨年は20件ほどでありましたけれども、倍以上の情報が寄せられているところでございます。

主な農産物の被害でありますけれども、7月上旬から中旬につきましては、スイカ、ラ・フランス等の食害が発生しております。7月中旬には、トウモロコシ、また8月の中旬からは飼料作物のデントコーンが食害に遭っているというような状況でございます。

被害額のほうにつきましては、具体的に算出しておりませんが、スイカの場合ですと、1回に3個から4個ほど食害していると。あと、ラ・フランスにつきましては、今回はまだ1回

のみの情報でございますけれども、圃場全部の果実が荒らされたという被害情報も受けております。

また、デントコーン畑につきましては、部分的な食害が数多く見られるというようなことになっているようでございます。

8月、9月において、西根地区で頻りに人家付近で目撃されていることから、9月の11日、熊出沒に係る緊急対策本部を設置して、西根地区を中心に、広報、チラシ、さらには箱わな等の設置をして対策をとっているところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 わかりました。大変被害があるということで、額的には押さえていないと言われるようですけれども、その被害を受けたものに対して市として何らかの補助とか補償とかというのはしていらっしゃるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 補償とか補助とか、まだ被害がそんなに大きいものでございませぬので、やっていない状況でございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ということは、これから、でもスイカなんかはもう終わっていますよね。いつまとめられるのかちょっとわからないんですけども、もちろんそれは被害者が被害に遭いましたって出てきて初めての額でしょうけれども、そういったこともぜひ、少しでも被害がありますというようなことで受け付けなんかはしていただけるのか。その被害額が幾らだと補償の対象になるかというのは、そういう定めはあるのでしょうか。ちょっとお願いします。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 今までも、やはり先ほども言ったように、被害額としては些少でございますので、そういう補助要綱等、また金額等が幾らというような部分については、現在まだ考え

ていない状況でございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 私、これは私の友達、村山におるんですけれども、何か、サル被害がかなり多くて、もうことしからサクランボをつくるのをやめましたなんていう話、してたんですが、やはり本当に何かその辺までそういう動物が来ているわけなんで、ぜひ、問題が起きてから検討するんでなくて、ある程度、こういう場合はこういうふうにしますみたいな、ある程度、何ていうんですか、決め事というのはあったほうがいいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 有害鳥獣の関係の中で、熊についてはそれぞれの対応マニュアルというか、そういうのをつくってございまして、まず最初に、警察とか住民から情報があった場合につきましては、農林課で現地調査に行き、そして本当に熊かどうかを確認すると。その後、総務課のほうに連絡しまして、総務課のほうからは消防署とか市民課、教育委員会、福祉生活あんしん課、子育て支援課、そういったところで、学校、幼稚園等に連絡をし、さらには地区長さんへ情報を伝達するというような組織はございますけれども、ほかの有害鳥獣につきましては、現在ないという状況でございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひ、ないからいいというわけじゃなくて、今後、あるだろうということですので、ぜひ検討していただければなというふうに考えております。

ここに、これは農水省の、鳥獣被害防止のために、総合的かつ効果的に推進するためということで、何か平成19年の12月に、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、鳥獣被害防止特措法が制定されて、平成20年12月に施行されましたということ

です。市町村が負担した駆除経費の8割が特別交付税として措置されるということでもあります。また、市町村が希望する場合、都道府県から被害防止のための鳥獣の保護許可の権限が移譲されるなど、また鳥獣被害対策に対する民間の人は、非常勤の公務員とすることができ、狩猟税が軽減されるなどの特典があるようでもあります。

ぜひとも、このような特典があるわけですので、ぜひ最大限に長井市でも使っていくべきと考えますけれども、どのようにお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 熊の許可につきましては、県に許可権限があるわけでありまして、現に人畜等に危害を加えるおそれがある場合、これにつきましては、権限がその場合は市に移譲されるということになってございます。現に人畜等に危害を加えるおそれがある場合というのは、市街地及びその周辺に出没した場合、また集落周辺に出没し、人畜等に急迫する被害が、おそれがある場合というようなことになってございます。

また、このたびは長井市鳥獣被害対策実施隊員というようなことで、猟友会の方、31名を市の非常勤特別職としてお願いしまして、捕獲、さらにはいろんな調査等やっていたかというように取り組んでいるところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。31名の方が現在なられているということで、本当に、先日私も西根の山のほうを朝5時ごろだったと思うんですけれども、行ったらば、わなを仕掛けていらっしゃる方が七、八人おられたんですけれども、本当にご苦労だなというようなことを感じたところでございます。

こういった非常勤特別職になられますと、いろんな面で優遇されるというのはわかるんです

けれども、そういうわななんか仕掛けられたとき、そういった方にも、何ていうんですか、日当というんですか、そういったものは支払われているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 実施隊員の報酬につきましては、大変申しわけないんですけども年間2,000円というように活動をやっているというふうにございます。これは熊に係る活動経費というふうなことでございます。

あと、ほかのカラスとか、そういった駆除につきましても、年間42万ほどでありますけれども、これは委託事業として猟友会の方々にお手伝いをいただいているところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 もちろん、何て申しますか、ボランティア精神の塊みたいな感じっつうことですね。年間2,000円ということは。そういうのは、やはりこれからそれなりに考えていただければなんというふうに考えているところですか。

先ほど課長申されたとおり、平成25年度の施策成果報告書の記載にあった、その事業費が47万2,000円ということ、それがそのことだと思うんですけども、県の補助が6万5,000円しか出ていないということで、先ほど私が申し上げました鳥獣被害特措法というんですか、防止特措法だと、駆除経費の8割が国から特別交付税措置として措置されるということですので、ぜひこの辺、こういうのを使って、もっと捕えたらどうかというのもあるんですけども、考え方的にはそういうものを使ってしていったらどうかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 もちろんこの事業を使いながら、また交付税措置もなるものですから、市民の安全安心、また農産物の食害等を防ぐため

にも、体制を整備しながら、有効に活用させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひよろしく願い申し上げます。

その次なんです、私、これは私ごとにもなるかなというふうには考えるんですけども、ふるさとの歌によく歌われる、ウサギ追いし、かの山、小鮎釣りし、かの川なんていうのが、やはり私、こういう私ぐらいの年になると、ふるさとに対する思いがとて強くなってきます。西置賜漁業協同組合にお尋ねしましたら、鳥の被害については何も把握していないとのことですが、以前は見られなかった鳥、サギやウが私たちの周りでよく見られるようになりまして。野川に行ったときや橋の上からでもわかるように、魚影がほとんど見られなくなったことがとても悲しく思えるところでございます。

その生態というのが、ちょっと私、調べさせていただいたんですが、ウが1日に食べる量が500グラムだそうです。ものすごいことになっているなということで、あとサギに関しては270グラムぐらいだと。これ、小さな魚ですと、本当に100匹とか200匹になるわけでありまして。そうしたとき、これが毎日、毎日365日とは言わなくても、食用になるようなんですね。そして、資料によりますと、食べられている魚が私たちになじみのある鮎、ウグイ、オイカワ、フナ、大体これが上位4強になり、そしてその後、アマゴ、コイ類、マス類、ヤマメ、その他もろもろと続くようになっているわけです。その報告書によりますと、ある川では、全ての魚が食べ尽くされ、1匹の魚もいなくなった等の報告もあるそうでありまして。被害だけを考えるのではなく、小魚のいる川はやはり未来を開く子供たちの、川と人とのかかわりや、川とのふれあ

いに、自然との共存、命の大切さ、さまざまなことが自然の中から学ぶことができるものと思います。

そういったことを踏まえ、対策を、何らかの対策をとるべきと考えますけれども、最近この、そしてまた、この鳥が最近見かけるようになったというのは、鳥害がやはり全国的な大問題になっているということで、追い払いにより新たな場所に来たものだというのであります。当然、長井市に隣接する市町とも連携をとり、対策する必要があると思いますけれども、農林課長、このことについてご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 サギなりカワウにつきましては、市が農協から依頼を受けて県のほうに申請をしたり、また直接お魚を飼っている養鯉業の方から、あるいは漁業協同組合から県のほうに申請してそれぞれ駆除をなさっている場合とがありまして、サギにつきましては年間350羽ほどの許可申請を行っております。また、カワウにつきましては200羽ほどというようなことで、やはり計画的に駆除依頼をしながら生存調整をしてまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 今お聞きした、サギに対しては350羽、ウに対しては200羽ですか、申請しているということで、実際どのぐらい1年でとられているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 実際捕らえているのは、平成24年にはカワウが89羽、アオサギが115羽です。あと、25年がカワウが153羽、アオサギが78羽ということになっております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 大変多い数なのかなとい

うふうには考えますけれども、先ほど申し上げたとおり、ウが1日に食べる量が500グラムだそうで、サギは270グラムということで、どれが適正かということではないと思うんですけれども、とにかく、以前は見られなかった鳥が、やはりこの辺、近くで見られるというのは、私たち自然を愛するというんですか、子供たちに残したい自然が何かどんどん損なわれているような気がしてならないわけでございます。

ぜひ、もう少し、せっかくその基礎的な鳥の、何ていうんですか、350羽、200羽と要求、要請はしているということですので、それに近い数をぜひ捕獲していただければ、もっとも魚がふえるのかなんていうふうには私は考えるんですけれども、ぜひそのようにお願いしたいと思いますが、課長、いかがですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 やはり計画量に、許可量に則した捕獲を目指したいわけでありまして、ただ、猟友会のほうのやはり労働力の問題もございまして、なかなか進まないのが実態でございますけれども、申請する頭数に近い捕獲を目指してまいりたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 最後にちょっとお聞きしたいんですけど、先ほども高齢化、猟友会の方が高齢化だということで、これからやはりしっかりと真剣に考えていかなければならないと思いますけれども、その辺はどういうふうに関後していられるのか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 先ほども鳥獣保護対策、有害鳥獣対策実施隊というようなことで、市の特別職としてお願いしたわけでありまして、ここの部分をやはり、これを契機に猟友会の方々の社会的地位を向上させながら、そしてより多くの方々が猟友会に入ってくださいような

ことで進めさせていただいて、やはり猟友会に頼らざるを得ない部分がございますので、組織の拡充を目指してまいりたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 よろしく願い申し上げます。

それでは続きまして、2番目の(2)になりますけれども、通学路の安全対策について教育長にお尋ねいたします。

長井市は熊のいる中学校ということで全国的に有名になりました。先日、地区、中学校、そして児童センターの運動会がありまして、西根小学校の校長先生とお話する機会があったわけですが、そのとき、本当に毎日、熊情報対応で大変であるということをお聞きしたわけでございます。

先日、私の友人が新聞配達中に歩道を歩いている熊を発見して警察に届けたということでございます。これは川原沢地内であったということです。本当に歩道を歩くのは人間だけではなく、熊も歩くんだなと気づき、ぞっとしたところでございますが、教育長には、この熊、登校時、下校時の通学路の安全対策にどのようなことを行っているのかお尋ねしたいと思います。よろしく願います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 お答えいたします。今、赤間委員からありましたように、通学路の安全対策の中では、本当に熊のことが一番心配でございます。

安全対策の一番は、まずは情報の伝達でないかなというふうに考えております。

まず、連絡体制でございますが、先ほど農林課長の答弁の中にもございましたように、熊の目撃や足跡の発見といった出没情報については、総務課の防災担当から管理課長に電話連絡で参ります。課長は、出没区域にある小学校と中学

校の教頭に即座に電話連絡、教頭は校長と協議して児童生徒や保護者に情報を伝えるというふうになってございます。

また、出没区域以外の小・中学校、高等学校、幼稚園には、管理課から速やかにファクスで情報を流すというふうに対応しております。

出没情報は、今ご案内のように、休みであっても、あるいは夜間にかかわらず、朝方ということで連絡することになっておりますので、課長が不在の場合は補佐や指導主事、係長が連絡できるような体制を整えていただいております。

これら教育関係施設の責任者や担当者の携帯番号などに記載した配備体制図なども作成しておりまして、各施設で対応できる緊急時の連絡等に役立ててございます。

次に、連絡をもらった小・中学校の対応についてであります。各学校では校務支援ソフトを整備いただいておりますので、その中に、保護者に一斉にメールを送信できるシステムがございます。これは保護者の希望によって登録するような形になっておりますが、大方の保護者にはそこで対応できるというふうになっております。

出没や対応に関する緊急な連絡が必要な場合に活用しておりますが、メールだけでなく、プリントなどでも注意喚起の文書などを連絡できるというようなことで対応しております。

日常の安全確保として、児童への指導として、外に出るときは、登下校を含めて、熊鈴を身につける。それから、登下校は複数で登下校する。夕方暗くなる前に家に帰る。山の近くや河川など、熊が出没しそうな場所には近づかない。それから、最悪、熊を見つけたら静かに遠ざかり、近くの民家に助けを求め、警察や学校に連絡するなどの注意喚起に努めているところでございます。

また、最近非常に頻繁でございますので、そういうことに対応するというところで、登下校

時における集合場所まで保護者による送迎を要請したり、それから教職員による通学路の巡回なども、特に西根のほうでは実施しているところでもあります。

また、7月末から今月にかけて頻繁に出没しているということでもありますので、西根小学校では、これらの対策に加えて、寺泉と勸進代から通学する児童については、全員をスクールバスで下校させ、安全確保に努めているところがございます。

こうした中、長井市では、9月11日に熊出没に係る緊急対策本部が設置になりました。教育委員会としては、翌日に開催した緊急校長会において、各学校での対策強化についての要請を行ったところがございます。

また、地域の皆様方による見守り隊なども組織されておりますので、交通安全が主目的であります。防犯対策に加えて、熊などに対する安全も含めまして、子供たちの登下校を毎日見守っていただいております。大変力強く感じているところがございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 大変ご苦勞をされているということで、本当にいろんな面から支援していただいているなということ強く感じるところでございます。

先ほど教育長が申し上げたとおり、情報というのは本当に大切だと思うわけです。的確な情報を得るために、やはり市民の方の通報というのは大切になってくると思うんですけれども、反面その、何ていうんですか、いろいろ面倒で、警察から聞かれたり、いろんなことあるものだから、なれてしまったというんですか、そういう方もいらっしゃるって、通報を一時しないなんていう人もいるやに聞いております。ぜひ、やはり子供たちを守るということは、ひいてはやはり私たちが守られるわけでございますので、

ぜひ、そういう、何ていうんですかね、見つけたら必ず連絡をとかという、その広報活動なんかも必要になってくると思うわけです。これは教育長だけでなく、やはり市関係当局のほうにもぜひお願いしたいなというふうに考えております。ぜひ、これについて、広報活動についてどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 先ほど校長会を開いたという話もありましたけども、各学校ではそれぞれ学校だより等を出していただいておりますので、その中に熊対策にかかわる項目として情報がありましたら、地域の方にも情報をお寄せくださいといったことなどをお願いしていくということがまず一番かなと思っております。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 よろしくお願ひします。

先ほど教育長申し上げられたとおり、スクールバスは弾力的に運用されているところでございます。そうしますと、それだけでいいのかというと、市営バスも幸いなことにことしの7月から運行開始されておりますので、その辺のことについて、私、教育長にしかご答弁願ひしてないんですけれども、この際、委員長のご許可をいただいて、行政当局、市長のご見解なんかもいただきたいと思うんですけれども。

○蒲生光男委員長 この鳥獣被害ですか。

○1番 赤間泰広委員 はい。ぜひ市長……。

○蒲生光男委員長 じゃ、内谷重治市長。

○1番 赤間泰広委員 あ、ちょっといいですか。

○蒲生光男委員長 これから質問すんのか。

どうぞ。

○1番 赤間泰広委員 ぜひ、市営バスの、鳥獣被害で子供たちを守るために市営バスの弾力的な運行なんかもしていただければなというふうに考えますけれども、市長、どのようにお考えですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 教育委員会のほうと相談いたしまして、やはり各小・中学校のほうの考え方があるかと思えます。全部の生徒、児童というのは、これなかなか難しいと思えますので、その辺なんかは、前から伊佐沢地区は特に1人で帰られるお子さんが多いというようなことで心配される声がございましたので、そういったことも含めて、教育委員会のほうと相談して、弾力的にそういった運用をしてもらえるかどうか、検討していただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。ぜひ、命を守るという意味では、そういう弾力的な運用をしていただけるということは、本当に心強いことですので、よろしくご検討のほどをお願いしたいと思います。

それから、3番目の県道椿長井線と市道小出南線との交差点の拡幅についてお尋ねしたいと思います。

現在、市街地の南側ですけれども、開発、商店街の開発、商店街というのは、まあ、商店の開発というんですか、そういうのが着々進行しているわけですが、本当に一大ショッピングセンターみたいな様相を呈してきているわけですが、やはり市民の方、おまえら何してんだと、こういつも言われるんですけれども、かなりその買い物、通勤通学、そういったときかなり不自由しているということをお聞きするわけですが、その辺のことにに関して、今後のその拡幅予定について、市長、もしあれば、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳しいことは建設課長のほうからも答弁をいたさせたいというふうに思いますが、あそこの、赤間委員がおっしゃっているのは、県道椿長井線と市道小出南線の交差点ということでございますから、現在ではえんどう肉

屋さん、それから三菱自動車販売、ディーラーさんと、あとは回転ずしとコンビニのところの交差点をおっしゃっているんだというふうに思いますが、以前にも何度か答弁させていただきましたが、市道のほうは平成23年度に県のほうと協議いたしまして、一足先に右折レーンを設けてございます。ただ、県道側のほうが、当初予定していた、いわゆる山形市街地などでよく行っている、交差点のですね、やはり土地の取得が非常に困難だということで、少しレーンのところを、変則的ではありますが、用地を買収する面積を少なくしてやる方法があると。それを24年度にやっていくということで、私どもは23年度中に工事を行って準備をしているわけです。

あと県道のほうの拡幅ができれば開通というふうなことでずっと来たのですが、残念ながら24年度中に、やはりあそこは長井南中学校の通学路になっている交差点だということで、危険性が高いということから、フルの、フル規格の交差点の改良をしなければいけないんだというふうなことで県のほうで判断されたようです。

そんなことで、25年度からは用地交渉に入ったと。これは県道のほうです。長井市ではなくて、県道のほうです。それで用地交渉がなかなか思うように地権者の方の理解を得られずに今日に至っているというのが現状のようでございます。

私のほうから建設課長のほうに詳しいことを振ったほうがいいのか、そのほうがよろしいですか。

じゃ、説明会の状況等々については建設課長のほうから答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 それでは、私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。

ただいま市長からも説明がございましたように、こちらのほう、市として重要要望事業とし

平成23年度から県のほうに交差点の改良を要望してございます。そのようなこともあって、県のほうでも23年度、24年度、25年度というようなことで取り組んでいただいておりますが、先ほど市長からもあったように、少し今のところ進捗がとまっているというふうなところでございます。

地元のほうの説明会、地権者の方への説明会等も行っておりまして、今、個別に地権者の方々に依頼をしているというふうな状況だというふうなことで伺っております。

先ほど市長からもあったように、東西の市道のその小出南線、あそこのところは23年度で拡幅、右折レーン、薬局とかヤマザワさんのほうから来て右折するレーンがとれる幅をあそこには確保してございまして、県のほうのその南北線が拡幅なれば一緒に工事をしていくというふうなことで準備はできているんですが、その県道のほうが今進んでいないというふうなところがございまして、今後、県とともに市のほうでもいろんな協議等にも出席しておりますので、今後も県のほうとともに一刻も早いあそこの改良に向けて努力をしていきたいというふうにご考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 市長、ありがとうございます。建設課長と、細々といろいろお聞きしたいんですけども、その県道のほうが用地交渉で滞っているということですけども、大体その、四隅あるわけですけども、どこが滞っているかというのはおわかりですか。

○蒲生光男委員長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 今のあの用地交渉の状況は、県のほうが進めているわけございまして、詳しくは存じていないというか、そういう状況でございますので、よろしく、すみませんが、お願いします。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 本当にですね、市民からの要望というのはものすごいものがあるわけなんですよね。それが23年度から何だかんだというって、結局25年も間もなく終わろうとして、25年じゃなくて26年ですか。26年も終わろうとしているわけですよね。そうしますと、何か全然話が進んでいないというふうなことで、本当に私は少々憤りを感じるところなんですけれども、前回は申し上げたとおり、市民は県でも市でも全然関係ないわけですよね。生活に支障を来しているのは一刻も早く直してもらいたいというのがもう大半の意見でございますので、何ていうんですかね、もっともっと強力的に話を進めていただきたいと思いますと思うんですけども。答えはよろしく願いできますか。

(「さんにえ、2分切ったから」と呼ぶ者あり)

○1番 赤間泰広委員 2分前にしている場合はいかが……。

○蒲生光男委員長 いい。

○1番 赤間泰広委員 いいですか。

○蒲生光男委員長 いいです。

松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 おっしゃるとおり、市民の方にとっては、国でも県でも市でも関係がないというふうに私も思っておりますので、県のほうとさらに一層事業の進捗早めていただくように話をしてみたいと思います。

○蒲生光男委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにペー